

文京 eco カレッジ「環境ライフ講座」企画・運營業務委託プロポーザル募集要項

1 募集目的及び事業概要

本区では、文京区環境基本計画を策定し、暮らしの中での身近な環境への取組から、地球的な規模の環境への取組までを地域一丸となって推進することや、区の重要な特性である「歴史・文化」「水」「緑」を大切にするとともに、区民が安全・快適に暮らすことができるよう、環境施策に総合的に取り組むことを掲げている。

このため、区民が身近な生活の視点を取り入れた環境保全に関する知識を習得し、環境イベントへの参加を通して、環境に関する発信力向上を図ることにより、地域の環境保全意識啓発活動等のサポーターとして自ら環境保全に取り組み、環境に関する情報発信を行える実践力を身に付けるための講座を開催する。

当該講座の企画・運営を委託する事業者には、複数の環境分野にまたがる広域かつ専門的な知識と実績、効果的な事業の企画・立案能力等、高い業務遂行能力が求められる。

そこで、プロポーザル方式により、事業者の総合的な能力を評価し、最も適切な事業者を選定する。

2 委託内容

仕様書（案）のとおり

3 提案限度額（税込み）

提案限度額 1, 433千円

※ 提案限度額を超えた見積価格の提案は、無効とする。

※ 提案限度額は、本選定評価に使用するものであり、区の予算計上及び契約金額を約するものではない。

4 契約期間

令和6年6月中旬から令和7年1月31日まで

5 参加資格

次に掲げる資格要件を全て満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
- (2) 国税及び地方税に滞納がないこと。
- (3) 文京区指名競争入札の参加資格を有する者に対する指名停止取扱要綱（18文総契第347号）による指名停止処分を受けていないこと。
- (4) 文京区契約における暴力団等排除措置要綱（23文総契第306号）第4条第1項の入札参加除外措置を受けていないこと。

6 選定スケジュール

| | 事項 | 日程 |
|----|------------------------|---|
| 1 | 募集要項の公表 | 令和6年3月11日(月) |
| 2 | 質問受付期間 | 令和6年3月11日(月)から 令和6年3月28日(木)16時まで |
| 3 | 質問に対する回答期限(中間) | 令和6年3月22日(金) |
| 4 | プロポーザル参加希望書の提出期限 | 令和6年3月28日(木)16時まで |
| 5 | 質問に対する回答期限(最終) | 令和6年4月8日(月) |
| 6 | 参加申込書及び提出書類の提出期間 | 令和6年4月19日(金)、22日(月) 及び23日(火)の9時から16時まで |
| 7 | 第一次審査(書類審査) | 令和6年5月中旬 |
| 8 | 第一次審査結果通知発送(全参加事業者) | 令和6年5月中旬 |
| 9 | 第二次審査(プレゼンテーション及び質疑応答) | 令和6年5月下旬 |
| 10 | 最終結果通知発送(第二次審査全参加事業者) | 令和6年6月初旬 |
| 11 | 契約締結 | 令和6年6月中旬(予定) |

7 参加希望書

本プロポーザルに参加を希望する事業者は、「プロポーザル参加希望書」(様式第1号)の提出を必須とする。

申込みは、下記のとおり行う。

| | |
|--------|--|
| 提出期限 | 令和6年3月28日(木) 16時まで |
| 参加申込方法 | <p>電子メールにて受け付ける。メール本文に事業者名、担当者氏名、連絡先を記載し、「プロポーザル参加希望書(様式第1号)」を添付した上で、下記電子メールアドレス宛てに提出期限までに申し込むこと。</p> <p>なお、送信する際は、開封確認設定を行うこと。</p> <p>【件名】 「環境ライフ講座」企画・運營業務委託：プロポーザル参加希望(〇〇事業者名)</p> <p>【申込み先】 文京区資源環境部環境政策課地域環境係 電子メールアドレス：b550500●city.bunkyo.lg.jp</p> <p>(注)●を@に変換して使用してください。</p> <p>※ プロポーザル参加希望書を提出しなかった事業者は、以降の手續に参加することはできない。また、提出期限を過ぎた後は、申込みを受け付けない。 なお、メールサーバによる遅延等を理由に提出期限に間に合わなかった場合も、区は、一切責任を負わない。</p> |

8 質問・回答

本プロポーザルの内容について質問がある場合は、次のとおり受け付ける。

なお、本受付以外の方法での質問は、受け付けない。

また、受付期間を過ぎた後は、一切質問を受け付けない。ただし、提出書類受付期間までは、参加申込方法に関する質問は、受け付ける。

| | |
|------|---|
| 受付期間 | 令和6年3月11日（月）から 令和6年3月28日（木）16時まで |
| 提出方法 | <p>メール本文に事業者名、担当者氏名、連絡先及び質問（箇条書き）を記載すること。</p> <p>なお、メールの件名は、以下のとおりとし、メール送信時に開封確認設定を行うこと。</p> <p>【件名】 「環境ライフ講座」企画・運営業務委託：プロポーザル質問（〇〇事業者名）</p> <p>【提出先】 文京区資源環境部環境政策課地域環境係 電子メールアドレス：b550500●city.bunkyo.lg.jp (注)●を@に変換して使用してください。</p> |
| 回答方法 | <p>1 令和6年3月18日（月）正午までに受け付けた質問は、令和6年3月22日（金）までに、可能な限り、区HPで回答する。</p> <p>2 1以降の質問受付期間内に受け付けた質問及び令和6年3月18日（月）正午までに受け付けた質問で未回答の質問は、令和6年4月8日（月）までに、プロポーザル参加希望書を提出した全事業者に、同じ内容を電子メールにより回答する。</p> |

9 応募方法

受付期間中に、次の書類を「企画提案書等作成要領」及び「仕様書（案）」を参考に作成し提出すること。

(1) 提出書類及び提出部数

| | 提出書類 | 様式 | |
|---|--|-----------------|--|
| ア | 参加申込書 | 様式第2号 | |
| イ | 企画提案書 | 様式第3号 | |
| ウ | 本業務の人員体制 | 様式第4号 | |
| エ | 業務受託実績 | 様式第5号 | |
| オ | 作業スケジュール | 指定様式なし A4判1頁 | |
| カ | <p>会社組織図</p> <p>既存のパンフレット等でも可とする。</p> <p>※ 特定非営利活動法人は、定款の写しをもってこれに代えることができる。</p> | 指定様式なし A4判1頁 | |

| | | | |
|---|--|---------------------|--|
| | ※ 営利を目的としない任意団体は、代表者及び組織運営に関する規定をもってこれに代えることができる。 | | |
| キ | 会社概要 既存のパンフレット等でも可とする。 ※ 特定非営利活動法人は、定款の写しをもってこれに代えることができる。 ※ 営利を目的としない任意団体は、代表者及び組織運営に関する規定をもってこれに代えることができる。 | 指定様式なし A4判 1 頁程度 | |
| ク | 団体目的等についての確認書 ※ 特定非営利活動法人及び営利を目的としない任意団体は、提出すること。 | 様式第 6 号 | |
| ケ | 成年被後見人等に該当しないことを確認した旨の書面 ※ 特定非営利活動法人及び営利を目的としない任意団体は、提出すること。 | 様式第 7 号 | |
| コ | 見積書 | 様式第 8 号 | |
| サ | 見積内訳書 | 様式第 9 号 | |
| シ | 納税証明書 ※ 文京区競争入札参加資格がない場合は、提出すること。ただし、納税義務がない事業者を除く。 以下の証明書（発行から 3 か月以内のもの）を提出すること。 なお、直近の事業年度ものとする。 (1) 法人事業税の納税証明書 (2) 法人税の納税証明書（その 1） (3) 消費税及び地方消費税の納税証明書（その 1） | | |

(2) 提出体裁等

(1)の提出書類を、以下のとおり調整して必要部数提出すること。

ア 正本（提出書類全部）1 部及び選定用ファイル（提出書類イからオ）まで 8 部を提出すること。

イ 任意の表紙・背表紙を作成し、提出書類は、順番にフラットファイル等につづり、書類ごとにタックインデックスを付して書類の判別ができるようにすること。

なお、ページを横長とする場合は、用紙の上を左にすること。

ウ 正本は、任意の表紙・背表紙にタイトル及び事業者名を記入すること。正本に添付する書類は、原本とする。

エ 選定用ファイルは、任意の表紙・背表紙にタイトルのみ記入すること。

オ (1)のイからオまでについては、事業者の名称その他事業者名が特定される情報を記載しないこと。

カ 提出書類は、様式ごとに両面印刷とし、各ページの下中央部に通し番号を付すこと。

キ 提出に当たっては、一次審査結果通知用の封筒（長形 3 号。宛先を記入し、84 円切手を貼付したもの）を併せて提出すること。

(3) 提出場所・方法等

提出書類の受付については、以下のとおり行う。

なお、書類の提出をもって、本募集要項の内容を理解し、承諾したものとみなす。

また、受付期間を過ぎた後の提出は、受け付けない。

| | |
|------|---|
| 受付期間 | 令和6年4月19日（金）、22日（月）及び23日（火） |
| 受付時間 | いずれの日も9時から16時まで |
| 提出方法 | 持参（持参以外の方法により提出された場合は、無効とする。） |
| 提出先 | 文京区春日一丁目16番21号文京シビックセンター17階 文京区資源環境部環境政策課地域環境係 |

10 選定方法

選定は、プロポーザル方式により、選定委員会において、次のとおり審査する。

(1) 第一次審査

事業者から提出された企画提案書等を基に、書類審査により委託候補事業者を上位3者程度選定する。

(2) 第二次審査

第一次審査で選定された事業者は、企画提案書等に基づき1者当たり15分以内でプレゼンテーションを行う。その後、選定委員から10分程度の質疑応答を行う。

なお、プレゼンテーションは、本業務委託の中心的役割を担う者が行うこととする。

第二次審査を受ける事業者は、第二次審査当日に、選定結果通知用の封筒（長形3号。宛先を記入し、84円切手を貼付したもの）を提出すること。

(3) 委託候補事業者の選定

委託候補事業者は、第一次審査、第二次審査及び価格評価による総合評価点の最も高い事業者を契約交渉順位第1位、総合評価点の2番目に高い事業者を契約交渉順位第2位として選定する。ただし、第一次審査及び第二次審査の評価点の合計が区の定めた基準点に満たない場合は、順位にかかわらず選定しない。

なお、参加資格を満たしていない場合は、審査対象としない。

11 結果通知及び公表

(1) 第一次審査結果は、審査を行った全ての申込者に結果のみを郵送で通知する。

なお、第一次審査で選定された事業者には、第二次審査の日時、場所等を併せて通知する。

(2) 最終結果は、第二次審査を行った全ての事業者に結果のみを郵送で通知する。

(3) 審査の透明性を図るため、次の項目を区ホームページで公表する。

なお、審査結果に係る問合せには応じない。

【公表する項目】

ア 件名

イ 業務概要

ウ 選定した日

- エ 契約交渉順位第1位の事業者名及び所在地
- オ 契約交渉順位第1位の者が提案した見積金額
- カ 選定結果（不選定者名は、番号等に置き換える。）

12 情報公開の取扱い

文京区情報公開条例（平成12年3月文京区条例第4号。以下「条例」という。）に基づき、情報公開請求があった場合は、条例第7条各号の非公開情報を除き、公開する。

なお、公開の可否は、区が判断する。

13 提供する資料の取扱い

区が提供する資料は、本プロポーザル参加に係る検討以外の目的で使用することを禁止する。また、この検討の目的の範囲内であっても、区の了承を得ることなく、第三者に対してこれを使用させ、又は内容を提供することを禁止する。

14 無効・失格

- (1) 提出された企画提案書等に虚偽の記載があった場合又は本募集要項に適合しない場合は、無効とする。また、提出書類に不足があった場合は、申込みを無効とする場合がある。
- (2) 参加資格要件を満たさなかった場合は、失格とする。
- (3) 選定された事業者が、選定後、契約締結前に虚偽の提案や記述を行ったことが判明した場合等は、失格とする。
- (4) 他の事業者等の申込み等を妨害した場合は、失格とする。
- (5) (1)及び(3)に該当する場合は、指名停止取扱要綱に基づき、指名停止を行うことがある。

15 契約の締結

契約に当たっては、契約交渉順位第1位の委託候補事業者と提案内容に基づき仕様内容を協議の上、決定する。契約交渉順位第1位の委託候補事業者との協議が不調となった場合又は契約交渉順位第1位の委託候補事業者が契約締結までの間に5の参加資格を有しなくなり、失格となった場合は、契約交渉順位第2位の委託候補事業者を繰り上げ、協議を行うこととする。

16 業務内容の変更・中止

本業務は、日程や会場、参加イベント、講義内容等について、計画どおりの実施が困難になった場合には、事業執行担当者との協議を行い、変更し、又は中止することがある。

17 第三者への業務委託

受託者は、業務の全てを第三者に委託することはできない。ただし、本業務の一部に関し再委託する場合は、事前に再委託範囲、再委託先、再委託理由、安全対策、再委託先に対する管理及び監督の方法等を区へ提示し、承認を得ること。再委託範囲は、委託業務の全部又は主要な部分を除く受託者が責任を果たせる範囲とし、再委託先に問題が生じた場合は、委託者の責任において解決すること。

18 個人情報の取扱い

受託者は、本契約の履行に当たり、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）を遵守すること。受託者及び受託者から本業務の委託を受けた者は、本業務において、個人情報の漏えい、滅失又は毀損の防止その他の個人情報の適切な管理について、必要な措置を講じること。

19 留意事項

- (1) 提出された参加申込書等は、返却しない。
- (2) 提出者は、可能な限り、本業務委託の担当者とする。
- (3) 1事業者が複数の申込みをすることはできない。
- (4) 参加申込書等を提出した後に辞退する場合には、参加辞退届（様式第10号）に辞退理由を明記の上、令和6年4月30日（火）16時までに参加申込書の提出先へ持参すること。
- (5) プロポーザル参加に要する一切の費用は、全て参加事業者の負担とする。
- (6) 提出された参加申込書等の差し替え及び再提出は、原則として、認めない。
- (7) 本要項に定めのない事項及び本要項に疑義が生じた場合は、協議により決定する。

20 事業担当

文京区資源環境部環境政策課地域環境係 石岡

〒112-8555 文京区春日1-16-21 文京シビックセンター17階

TEL 03-5803-1276

FAX 03-5803-1362